

労働戦線 NOW

2015 春闘へ春闘 59 年の実質賃金を検証

連合要求は「悪性インフレ」の懸念

6年ぶり連合、全労連などが国会同時座り込み 青山 悠

2015 春闘の要求にかかわり、連合は春闘 60 年で初めて物価上昇分を下回り、実質賃金のマイナスに加担する要求を決めた。春闘要求に変質をもたらし、当初から悪性インフレと生活、経済にも悪影響を与えかねない異常なワースト要求となり、歴史に汚点を残すことになる。

改めて春闘 59 年間の各年の特徴と物価上昇率と賃上げ要求、実質賃金などの歴史（表参照）を検証し、連合要求の問題と主要産別の動向に焦点を当てた。

一方、安倍政権の労働法制改悪阻止へ向け、連合、全労連、全労協などは組織を超えた同時多発行動で派遣法改悪法案の廃案を実現させた。2015 年の「残業代ゼロ」法案化の阻止へ向けた労働界の共同行動も前進し、総選挙後も安倍「暴走」政治と対峙している。

■異例の実質賃金割れ要求

15 春闘で連合要求の異常さは、春闘 59 年間の実質賃金確保のたたかひの歴史に背いていることだ。これまで春闘で実質賃金の獲得にこだわったのは理由がある。

まず、第 1 は現行の賃金水準を維持するための「1 歳 1 年勤続」の賃金カーブ（定昇相当分）の確保である。そのうえで、第 2 は物価上昇にとまなう賃金の目減り補填の実質賃金の確保である。第 3 は生活向上のため実質経済成長率の上積

みである。要求としては「定昇・賃金カーブ維持分、プラス過年度物価上昇分、プラス生活向上分」となる。さらに、中小では格差是正分も考慮されることになる。

要求水準は、春闘をスタートさせた旧総評の賃金綱領案などを踏まえ、生計費原則から「全物量方式による実質賃金要求の達成」「最低保障の合理的賃金」（最低賃金）をはじめ、同一労働同一賃金などが掲げられた。

要求を検証すると、春闘開始の 1955 年以降、賃上げ要求は物価分と実質経済成長などを踏まえて 10% など二けたからスタートし、ピークは 74 年の 34.2% に達した。連合結成の 90 春闘後もベア要求を放棄した年を除き、物価分を下回る要求設定はしていない。妥結結果も景気変動や雇用リストラなどで苦闘しながらも、91 年までは実質賃金以上を獲得している。

連合は 15 春闘要求として、これまでの「定昇・賃金カーブ維持分＋過年度物価上昇分＋生活向上分」は変えていないとしている。とすると本来なら要求は定昇分 2%、物価分約 3% などで約 5% になる。ところが要求はベア 2% 以上（定昇 2% 別）となり、物価分を下まわり、実質賃金割れの要求となっている。

要求説明で連合は「物価の見方と消費増税の関係、景気、底上げ、すべの組合が月例賃上げに取り組めることなどを総合的に判断」「妥結結果に

むすびつけることが大事だ」としている。しかし具体的な内容は不透明であり、なぜ春闘 60 年で初めて実質賃金割れの異例の要求に変更したかの明確な理由にはなっていない。

■ 75 年「管理春闘」でも物価分以上回る

連合幹部は、春闘 60 年で初めて物価以下の実質賃金割れ要求を設定した理由の一つとして、75 春闘で鉄鋼労連（現・基幹労連）がインフレ抑制のため「前年マイナス・アルファ要求」を断行したことをあげている。「大きな状況変化のときには、75 春闘のように物価分を下回った要求もある」と述べ、実質賃金割れ要求の正当性の理由にしようとしている。

しかし、そのとらえ方は事実と反しており、75 春闘でも鉄鋼を含め労働界は物価分を上回る要求を掲げ、実質賃金は確保している。経過は 74 春闘で史上最高の 32.9%（2 万 8981 円）の賃上げに危機感を抱いた日経連は、賃上げ抑制へ初めて「大幅賃上げの行方研究委員会報告」（現在の経営労働政策委員会報告）を策定。政府はインフレ抑制へ「75 年は 15% 以下、76 年以降は 1 ケタ台」とする賃上げガイドライン（賃下げ指標）をうちだした。

労働界では鉄鋼労連の宮田委員長が「経済成長に見合った実質賃金向上をめざす春闘に転換」として、「前年マイナスアルファ要求」を提起した。いわゆる政官財労の「管理春闘」といわれ、賃上げは一挙に 13.1% へと 3 分の 1 に低下した。その後、経済整合性論による春闘の変質となり、春闘相場の財界主導と春闘相場の低位平準化が続くことになる。

注意すべきことは、75 春闘でも労働界は物価分以上の要求を設定。74 年の過年度物価上昇率が前年より 5% 高い 20.9% を踏まえ、総評は前

年より 1 万円高い 4 万円以上（30% 以上）、同盟は 27%（約 30000 円）を設定した。前年マイナス要求を主張した鉄鋼も要求率では前年の 31% よりも低い 26% を設定したが、物価分以上を掲げ、要求額では前年より 2000 円高い 3 万 2000 円（定昇 2800 円別・26%）を要求し、J C も物価分を上回る 25%（3 万円）を掲げた。妥結結果でも物価分を上回り、実質賃金は全体として 2% を確保している。

春闘変質の 75 春闘は、インフレ抑制とされたが、15 春闘は物価上昇期の春闘だ。しかも 75 年に「賃下げ」を強行した政府は、15 春闘では、「増税不況」などアベノミクスによる経済失政の回避へ、政労使会議などで「賃上げ」を要請している。連合幹部は 75 春闘の事実と 15 春闘との違いを直視し、実質賃金の低下を防止すべきだろう。

■ 賃金低下に消費増税分は無視

連合は実質賃金割れの要求根拠の一つとして、物価上昇分から消費増税分を除こうとしている。

14 年度の過年度物価上昇率は 3.2% と予測され、うち消費増税分は 2% 程度。連合の方針は「消費増税で消費の抑制や内需縮小への懸念があるのは事実だが、社会保障と税の一体改革のためにも負担を分かち合うことが必要」と指摘。賃上げではなく可処分所得の問題として、総合生活闘争とする方向だ。「賃上げとして経営者に求めるのはいかななものか」との見解もある。

連合内では連合方針に賛成する自動車総連などと、U A ゼンセンや J A M などは「国民は消費税込みの価格でモノを買っており、物価上昇分のなかにいれるべきだ」「消費税込みの正札要求とすべきだ」などが聞かれる。

政府の実質賃金統計は、消費税込みの物価上昇率に基づいて、名目賃金指数を消費者物価指数で

除して算出している。「税抜き実質賃金」という概念はなく、消費増税を含んだ物価上昇率でないと、これまでの実質賃金との整合性がとれなくなる。

消費増税と賃金との関係を実証的にみても、実質賃金が連続マイナスに陥っているのは97年の消費増税5%以降からである。とりわけ消費税が8%に増税された今年の4月から9月までは平均3.0%と低下し、春闘史上のワースト記録となっている。その結果、個人消費の低下で実質経済成長は年率マイナス1.6%へと景気悪化にも連動している。

消費増税を可処分所得の政策闘争にするとともに具体的な要求は不明だ。かつて消費増税は一般財源とされたが、今回は福祉のためとされているが、実態は医療、年金、福祉とも改悪されている。今回のように賃上げでもなく、福祉改善でもなく、働く人にはダブルパンチとなっている。

89年、97年の消費増税時には過年度物価上昇率として賃上げ要求に組み込んでいた。15春闘ではこれまではなかった理屈を展開しているが、要求根拠を変質させてはならない。

■物価以上の賃上げ示唆、連合総研

連合系のシンクタンクである連合総研が賃上げと消費増税の影響調査を10月下旬に発表した。

注目されるのは、物価上昇以上の賃上げがあれば消費増税の家計の影響は軽減との調査を発表したことだ。関東、関西2000人の勤労者調査では消費増税の影響は77%にのぼり、賃金が物価分以上に増加すると、75%が家計への影響は少ないと答え、物価分以下では消費意欲の減退がみられた。連合の物価分以下のベア2%とは異なる勤労者調査として注目され、連合総研は経済好循環へ向け4%の賃上げを試算している。

連合は要求説明で、すべての組合が取り組むべきベア・ミニマムを重視としているが、ナショナルセンターとしてのミニマムは実質賃金確保へ「物価ミニマム」が原則である。さらに賃金の上げ幅だけでなく、水準というが、具体的な賃金水準の設定はなく、産別まかせだ。

「賃上げと時短、政策制度」の3本柱の総合生活改善要求としても、これまで総合生活闘争で実質賃金割れの要求をしたことはない。

春闘討論集会では、自動車総連とJR総連がベア2%以上に賛成した。一方、UAゼンセンは14春闘のベア1%を上回ったことを評価しつつも、経済の好循環のためは「安定的な実質賃金の向上を」と、要求案では物価上昇を踏まえた3%を基準に少なくとも2%以上の検討を提起した。中小金属のJAMも物価分確保へ向けベア3%を検討し、実質賃金の維持をめざす方向である。交通関係の大手産別は経営者との交渉でこれまで堅持してきた実質賃金維持と物価分以上の要求根拠は譲れないとしている。

連合総研はかつて「賃上げ自粛はデフレに加担」と警鐘を鳴らした。今回、15春闘で物価分以下の要求を掲げることは、最初から実質賃金割れの要求となり、連合が物価だけ上昇して賃金が上がらない「悪性インフレに加担」することになり、景気回復への悪影響などを含め、組合の社会的責任が問われよう。

しかも要求で実質賃金の確保を放棄すると、物価分以下の目減り賃金を組合員に押しつけ、生活防衛の放棄となり組合の原点が問われよう。経営側に対しても物価上昇分の補てんをしなくてもよいという悪しき例を作ることにもなる。

来春は春闘60年。これまで実質賃金割れの要求をナショナルセンターが行ったことは皆無だ。消費増税は国民生活に重くのしかかっており、15

春闘はデフレ脱却の持続的成長か、賃金が上がらない悪いインフレかの分かれ目となっている。トヨタなど大企業の 15 年 3 月の経常利益は過去最高と予測され、内部留保も増大の一途である。

春闘ではスト実施や組織率など組合の組織力も影響するが、要求設定では生活を重視し、組合員の賃上げの切実さに応え、内需拡大への社会的役割を發揮すべきだろう。

■ 2 万円に引き上げ、全労連春闘

全労連、春闘共闘は 15 春闘の要求案として、2 万円以上を提案した。今春の 1 万 6000 円に 4000 円を上乗せした要求となり、1999 年の 3 万 5000 円以降、2 番目に高い水準となる。

要求根拠は、実質賃金の確保へ向け、過年度物価上昇と消費増税など 3 % 程度を踏まえて 1 万円を設定。それに底上げ 1 万円の合計としている。時間額は物価分 33 円プラス底上げ 100 円と格差是正分を含め 150 円を設定した。

15 年国民春闘の基調には「賃上げ春闘」「暴走政治ストップ」「職場の活性化」「地域春闘」の 4 つを設定。たたかいでは、職場のアンケート集約を強め、春闘ヤマ場の 3 月 12、13 日に大幅賃上げと労働法制改悪反対、安倍「暴走」政治ストップで全労働者決起の中央集会やストを含む最大規模の統一行動・国民共同の大行動として 50 万人総行動をうちだした。また 2 月中旬に内部留保の活用を求める集中行動も展開する方針だ。

「残業代ゼロ制度」阻止など労働法制改悪反対を含めた政策ストが実施されれば、04 年の年金 100 万人スト以来、11 年ぶりの決起として注目される。井上事務局長は「石にかじりついても成功させなければならず、本気でたたかおう」と呼びかけている。

春闘討論集会が 11 月 26 日から熱海で開かれ、

全労連の小田川議長は「全労連が先行し、物価分にもみたくない連合の自粛要求を打ち破ろう」と呼びかけ、同時に安倍「暴走」政治ノーの総選挙闘争の強化を訴えた。

討論では、J M I U の東京東部地協が 14 春闘で 30 年ぶりに 24 時間ストを実施し 5 次の上積み回答で 9000 円を獲得。「ストで職場は元気になる」と報告し、15 春闘でも大きな統一行動の強化を提起した。医労連は 4 万円要求と産別統一闘争の強化とともに、福祉破壊の安倍政権ノーのたたかいを訴えた。国公労連は全国的に内部留保還元のピクトリーマップの活用を提起し、秋田は全国一律最賃制の確立を訴えた。大阪、京都などは地域活性化の共同を追求し、北海道では組織拡大で前進し、福島などは原発再稼働阻止の共同を報告した。また安倍「暴走」政治に審判を下す総選挙闘争などの発言も相次いだ。

■ 派遣法改悪案が廃案

悪名高い派遣法改悪案を労働界と労働弁護団や学識者などの共同で廃案に追い込んだ。安倍政権は重要法案として、強行採決をもくろんでいたが、全労連、全労協などの雇用共同アクションや、連合など労働組合の組織の枠を超えた法案阻止の同時行動の成果といえる。第一次安倍政権下の 07 年にホワイトカラーエグゼンプション（残業代ゼロ）の撤廃以来の快挙となる。

派遣法改悪法案は通常国会で廃案となり、秋の臨時国会に再提出され、ゾンビ（呪われた）法案とされていた。内容は、派遣を「業務」から「人」に変更し、現行の原則 1 年・最長 3 年の期間制限を撤廃。臨時・一時的な働き方で、常用代替防止の原則を覆し、「生涯派遣で低賃金、解雇しやすい」派遣への大改悪となる。

臨時国会でも審議前に欠陥法案と認める修正案

与党・公明党が提示（後で撤回）したほか、塩崎厚労相の答弁が二転三転するなど無責任な姿勢に終始。安倍政権の解散・総選挙とあいまって悪法案の廃案に至った。

連合の神津事務局長は「ひとまず廃案させたことは我々の運動の成果」と評価し、2015年の国会への再々提出阻止を呼びかけた。全労連の井上事務局長らも法案の廃案後、「組合の枠を超えた共同の成果。来年の国会に再々提案させない闘いを」と呼びかけ、2015年の国会闘争が正念場となっている。

■「残業代ゼロ」導入で審議会激突

「残業代ゼロ制度」阻止でも連合と全労連・全労協との同時多発行動が展開されている。政府は「新たな労働時間制度」として「年収1000万円以上」と「職務範囲が明確で高度な職業能力を持つ」という2つの要件をみたす労働者を対象に、「1日8時間、週40時間」などの労働時間規制の適用除外を狙っている。日本をブラック企業化させる稀代の悪法とされている。

労働政策審議会の労働条件分科会でも導入の是非で労使が真っ向から対決。経営側は「労働時間と切り離した成果賃金とする新たな労働時間制の創設を」「適用職務などは詳細に列挙するのではなく、各事業所の個別労使の協議で対象を決められる仕組みが大切だ」と主張している。これに対して連合など労働側の委員は「なぜ年収1000万円なら、労働時間規制の適用除外となるのか」「職務、職種、業務も労働基準法に記載できないものを、労使で決めて、新しい労働時間法制とするのは問題だ。過労死防止や健康安全で労働時間管理ができるのか」と反論し、導入阻止へ大奮闘している。

労政審での検討課題は多岐にわたっている。長

時間労働の短縮などで労働側は残業の法的上限規制として、年間750時間（現行は指針で360時間）を提起した。さらにILO規定や欧州で実施されている一日11時間のインターバル休息の創設を求めているが、経営側は国際競争力の低下や事故対応などを理由に導入を拒否した。

労働者代表制についても、労働側は過半数代表組合がない場合、直接無記名選挙の法文化を求めたが、経営側は内容の周知徹底でよいと反論している。管理監督職の時間把握についても、労働側は「名ばかり管理職」などの解消へ法的規制を求めているが、経営側は慎重対応を主張し、労使対立が目立っている。

全労連と全労協などの雇用共同アクションは労政審の審議が本格化した9月以降、毎回、厚生省前で集会を開催。連合も厚生省前で波動的な集会を開き、「安倍政権の掲げる世界で一番企業が活動しやすい国へ向けた残業代ゼロ制度を阻止しよう」と呼びかけている。

■6年ぶり連合・全労連が 国会座り込み同時行動

連合と、全労連・全労協の雇用共同アクションは派遣法案改悪や「残業代ゼロ」、解雇自由阻止へ向け10月29日と11月12日、6年ぶりに国会座り込み行動を展開し、共同の成果をあげた。

連合の衆院前行動は10月29日の午前9時から16時まで500人（延べ750人）が参加。神津事務局長が「使用者にとって使いやすく、矛盾を拡大させる派遣法案は絶対に成立を阻止しなければならない」「阻止は世のため、人のため、社会のため」と訴えた。

一方、全労連と全労協の雇用共同アクションは同日12～14時まで参院前で座り込み行動を展開。全労協の金澤議長や全労連の野村副議長が「労

働者、国民の運動を広げ廃案に追い込もう」と呼びかけた。また安倍暴走政治阻止を掲げた全労連など国民大運動実行委員会など3団体主催の国会前行動も取り組まれ、350人が参加。全労連の小田川議長が「連合も国会前座り込みを展開しており、全労連、全労協との同時行動は画期的なこと。足並みをそろえ、廃案へ向け最後までたたかう」とアピールした。

派遣法改悪法案の廃案が濃厚となった11月12日にも連合は国会行動を展開し350人が参加。神津事務局長が「傲慢な法案であり、この怒りを次につなげていこう」と呼びかけた。同時に行われた全労連と全労協の行動には300人が参加。小田川全労連議長と全労協の金澤議長がともに「時の権力を追い詰め、廃案へ」と訴えた。

労働法制の解体阻止へ向けた連合、全労連、全労協との同時多発行動は、1998年の裁量労働改悪反対の連合国会ウォークに次ぎ、2002年の医療改悪阻止の連合ゼネラルアクション、08年の後期高齢者医療制度廃止以来の6年ぶり。大規模な行動は02年以来、12年ぶりとなる。

連合の古賀会長は同時行動について「正面からは、思想・信条の異なる団体とはともに行動しないが、働くこと、生活を切り口にして社会や地域組織の活動で可能な限りのアライアンスを基本とする」と述べ、同時多発行動への工夫を示唆している。全労連の小田川議長は労働団体の組織の枠を超えた共同の成果を評価し、さらに前進させる意向を表明している。

■安倍「暴走」政治ストップへ

安倍政権が大義なき解散・総選挙に踏み切ったことに対し、全労連は「安倍『暴走』政治に歴史的なノーの審判を下そう」とする井上事務局長の談話を11月18日に発表した。骨子は、安倍内

閣の解散は「経済成長率のマイナスや派遣法の廃案、沖縄知事選の大敗など、国民的な世論と共同の広がりで見え込められた解散・総選挙である」と指摘。安倍「暴走」政治にノーを下すチャンスであり、戦争する国づくりを加速させる集団的自衛権の行使容認など憲法が問われる総選挙で全労連は組織の力を集中して活動するとしている。

全労連は7月の定期大会で「安倍政権打倒・早期退陣」を打ち出し、9月9日から安倍政権打倒を掲げて第一弾銀座デモを実施。10月からは全国で憲法キャラバンを展開し、11月13日にも安倍暴走政治ストップ・悪法の阻止を掲げて東京で総決起集会を開き、小田川議長や市民団体、日本共産党などが「集団的自衛権行使反対や労働法制改悪阻止へ総選挙勝利を」とアピールした。全労連結成25周年の記念集会が東京で11月22日、200人が参加して開かれ、不屈にたたかうナショナルセンターの前進と総選挙での政治革新が訴えられた。

連合も神津事務局長が11月19日に談話を発表し、安倍政権の解散・総選挙は「アベノミクスの失政を隠そうとする言語道断で無責任極まりないものだ」と指摘し、生活者・働く者の立場にたった政策実現へ全力でたたかうとしている。

安倍政権は、「選挙で勝てば何でもできる」と言わんばかりの立憲主義の否定が目立つ。来年の原発再稼働、集団的自衛権の行使容認の法整備をはじめ、「残業代ゼロ」法案化、派遣法改悪法の再々提出などの阻止へ向け、引き続き安倍政権の「暴走」政治ストップの国民的共同の拡大が求められている。

(あおやま・ゆう ジャーナリスト)

春闘59年の賃上げ・実質賃金など検証——堅持してきた実質賃金確保の要求歴史

年	春闘の特徴	物価 上昇 率	実質経済 成長率	賃上げ要求		妥結結果	実質 賃金	年間争議 (半日以上)
1955	春闘8単産共闘発足							
56	初の官民統一闘争	1・3	6・8	合化労連2000円(10%)など		6・3		
57	「春闘相場」の新語	2・5	8・1	各産別2000円前後(推計11%)		8・6		810
58	日経連ベア廃止・定昇導入	▲0・4	6・6	各産別2500円(推計12%)		5・6		887
59	総評、中連で春闘共闘結成	1・8	11・2	各産別2000～2400円(推計10～13%)		6・5		872
1960	安保・三池闘争	3・8	12・0	2831円(推計14%)		8・7		1053
61	「屈服賃金」と日経連総括	6・2	11・7	4043円(推計19%)		13・8		1386
62	日経連が「安定賃金」提唱	6・7	7・5	5004円(推計21%)		10・7		1283
63	ヨーロッパなみ賃金要求	6・6	10・4	4815円(推計19%)		9・1		1068
64	政労会談で官の民賃準拠	4・6	9・5	5548円(推計21%)		12・4		1220
65	同盟も賃闘開始	6・4	6・2	6214円(推計21%)		10・6		1527
66	初の物価メーデー	4・7	11・0	6623円(推計21%)		10・6		1239
67	J Cも春闘に参加	4・2	11・0	7025円(推計20%)		12・5		1204
68	5ヶタ要求呼びかけ	4・9	12・4	8305円(推計21%)		13・6		1537
69	総がかり3000万人春闘	6・4	12・0	9840円(推計23%)		15・8		1776
1970	15大要求の生活闘争	7・3	8・2	1万1795円(推計24%)		18・5		2256
71	私鉄・公労協5月スト	5・9	5・0	1万3991円(推計24%)		16・9	7・7	2515
72	円高・不況下春闘	5・7	9・1	1万5432円(推計23%)		15・3	11・1	2489
73	年金統一ゼネストで成果	15・6	5・1	1万8897円(推計25%)		20・1	4・4	3320
74	国民春闘・32.9%賃上げ	20・9	▲0・5	総評3万円以上(約34%) 同盟30%、鉄鋼31%		32・9	6・2	5197
75	管理春闘・日経連15%ガイドライン	10・4	4・0	総評4万円以上(30%)、同盟27%、鉄鋼26%		13・1	2・0	3385
76	J C初の集中決戦	9・5	3・8	総評3万円(20%) 同盟13% J C 13% 鉄鋼12・7%		8・8	2・1	2715
77	労働4団体で要求一致	6・9	4・5	最低15%以上		8・8	1・2	1707
78	最賃で目安方式へ	3・8	5・4	最低12%以上		5・9	2・7	1512
79	春闘共闘要求なし	4・8	5・1	総評産別自決、同盟最低8%		6・0	1・1	1151
1980	労働4団体で8%要求	7・6	2・6	総評、同盟など8%		6・7	▲1・6	1128
81	労働4団体で10%要求	4・0	3・9	総評、同盟など最低10%、2万円前後		7・7	1・1	950
82	全労協発足・人勸凍結	2・6	3・1	総評、同盟など産別自決		7・0	1・7	941
83	日経連ベア否定・定昇主導	1・0	3・5	総評、同盟など7%以上		4・4	0・7	889
84	初の賃闘連絡会春闘	2・2	4・8	総評、同盟、全労協6%以上		4・5	1・3	594
85	4団体と全労協減税集会	1・9	6・3	労働団体7%以上		5・0	1・1	625
86	三次産業共闘結成	0・0	1・9	労働団体7%以上		4・6	2・5	619
87	民間連合春闘	0・5	6・1	労働団体6%以上		3・6	1・9	473
88	バブル景気	0・8	6・4	労働団体少なくとも7%程度		4・4	3・1	496
89	賃金・時短パッケージ	2・9	4・6	労働団体少なくとも8%程度		5・2	1・3	359
1990	連合、全労連結成初春闘	3・3	6・2	連合 8～9%中心 全労連 3万5000円以上		5・9	1・4	283
91	賃金より雇用	2・8	2・3	8～9%中心 3万5000円以上		5・7	0・5	308
92	日本型経営見直し春闘	1・6	0・7	8%中心、2万円以上 3万5000円以上		5・0	▲0・1	261
93	連続3年「引き算春闘」	1・2	▲0・5	7%中心、2万円以上 3万5000円以上		3・9	▲0・2	251
94	パターン・セッター見直し論	0・4	1・5	5～6%中心、2万円以上 3万5000円以上		3・1	1・6	229
95	日経連・新時代の日本的経営	▲0・1	2・7	平均1万4000円中心 3万5000円以上		2・8	1・8	208
96	6年ぶりに上向き春闘	0・4	2・7	平均1万3000円中心 3万5000円以上		2・9	2・1	189
97	消費税5%、賃金低下へ	2・0	0・1	個別賃金32万、平均1万3000円 3万5000円以上		2・9	▲1・0	176
98	連合・全労連の同時多発行動	0・2	▲1・5	個別賃金32・6万、平均1万5000円 平均3万5000円以上		2・7	▲1・7	145
99	純ベア1%史上最低要求	▲0・5	0・5	個別賃金32・3万、純ベア3100円 平均3万5000円		2・2	▲0・5	152
2000	日経連・賃下げ明記	▲0・5	2・0	個別賃金生産31・5万、事務職 誰でも1万5000円		2・1	0・5	117
1	賃金より雇用	▲1・0	▲0・4	純ベア1%以上 誰でも1万5000円		2・0	▲0・2	89
2	日本経団連発足・賃上げ論外	▲0・6	1・1	賃金カーブ維持+アルファ 誰でも1万5000円		1・7	▲1・8	74
3	経団連「春闘終焉論」	▲0・2	2・3	ベアゼロ 誰でも1万円		1・6	▲0・1	47
4	成果主義強まる	▲0・1	1・5	ベアゼロ 誰でも1万円		1・7	0・4	51
5	春闘50年・CSR春闘	▲0・1	1・9	ベアゼロ 誰でも1万円		1・7	1・7	50
6	新自由主義の矛盾露呈	0・2	1・8	賃金改善 誰でも1万円		1・8	0・5	46
7	経団連「生産性3原則」順守	0・4	1・8	物価分1%+賃金改善 誰でも1万円		1・9	▲1・1	54
8	経団連が企業と家計両立経済	1・1	▲3・7	実質1%以上と成果配分 誰でも1万円		1・99	▲2・8	52
9	世界同時不況・派遣切り	▲1・7	▲2・0	物価分+成果配分 誰でも1万円		1・83	▲2・4	48
2010	民主党政権交代の初春闘	▲0・4	3・4	ベアゼロ 誰でも1万円		1・82	1・6	38
11	東日本大震災下の春闘	▲0・1	0・3	ベアゼロ、97賃金ピーク復元 誰でも1万円		1・83	0・2	28
12	経団連「ベア論外・定昇凍結」	▲0・3	0・7	ベアゼロ 誰でも1万円		1・78	▲0・5	38
13	政労使会議で賃上げ合意	0・9	2・3	ベアゼロ 誰でも1万円		1・80	▲0・6	31
14	消費税8%、5年ぶりベア要求	3・2*	▲1・6*	ベア1%以上 1万6000円		2・19	▲3・0	
15	異例の実質賃金割れ要求			ベア2%以上案 2万円以上案				

(注) 物価、経済成長、実質賃金(14年は4～9月平均)は過年度。74年までの要求率は厚生省基準内賃金で推計。*は予測
資料: 総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、連合、全労連資料などから、青山悠作成